



児童館ってどんなところ？



A. 0歳から18歳までが利用できる施設だよ。

令和2年11月の時点で、京都市には130の児童館があるよ。

[児童福祉法](#)40条で定められている「児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする」子どものための福祉施設だよ。

10時から18時30分の開館時間内であれば、0歳から18歳までの児童とその保護者さんたちが自由に来館することができるよ。

もちろん[障がいのある](#)子どもが行ってもかまわないんだ。

主に午前中には乳幼児親子を対象とした”子育て支援”の取り組みを行っていたり、中学生や高校生も自由に利用することができて、17時から閉館までは「中高生の時間」という取り組みをしているんだ。

いろいろなプログラムも開催されていて、町内の回覧板でも情報を知ることができるよ。

[学童クラブ](#)も実施されているし、遊びやクラブ・イベントなんかを通して年上や年下の友達との触れ合いを進めるようにしてくれるんだ。

また助け合う心や工夫する力を育てるところなんだ。

子どもだけの施設ということではなくて、[地域](#)の子育て支援ステーションとしても機能しているよ。

お母さんお父さん、おじいちゃんおばあちゃんも一緒に参加できるイベントをしたり、地域の人たちとの交流なんかも行われているんだ。

子育て相談の窓口として、ご家庭からの相談にも応じてもらえるんだよ。

地域の中の様々な場所や機関ともつながって、子どもたちや子育て家庭を見守り支える拠点にもなっているんだ。

京都市の児童館では[学童クラブ事業](#)も実施（一部を除く）しているんだけど、自由に遊びにやってくる子どもと学童クラブに登録して利用している子どもがいっしょになって遊ぶこともできるのが児童館なんだ。

児童館に遊びに行くだけなら利用料は必要ないよ。
でもプログラムによっては申し込みや参加費が必要なことがあるよ。
児童館のお便りを見たり、直接電話をして確認してみてね。

《MENU》

《職員にはどんな人がいるんだろう？

学童クラブって？》

2020-11-02 掲載

2020-11-03 改訂